

和光市選挙管理委員会会議録

開 催 日 時		令和 7 年 4 月 7 日	午前 8 時 5 7 分開会		
			午前 9 時 5 6 分閉会		
開 催 場 所		市役所 6 階 6 0 2 会議室			
議案第 6 号		<和光市長選挙及び和光市議会議員補欠選挙関連議案> 登録の移替えの延期を定めることについて 選挙長及びその職務代理者の選任について 選挙会の日時及び場所の決定について 投票及び開票の順序の決定について 開票の事務を選挙会の事務に併せて行うことの決定について 投票所の指定について 期日前投票所の指定について 期日前投票所を開く時刻の繰下げについて 投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について 告示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について 啓発宣伝計画の決定について 選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について ポスター掲示場の設置場所の決定について ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定について ポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる期日の決定について 選挙事務従事者の委嘱について			
議案第 7 号					
議案第 8 号					
議案第 9 号					
議案第 10 号					
議案第 11 号					
議案第 12 号					
議案第 13 号					
議案第 14 号					
議案第 15 号					
議案第 16 号					
議案第 17 号					
議案第 18 号					
議案第 19 号					
議案第 20 号					
議案第 21 号					
出席者	委 員 長	川	畑	嘉	
	委 員	浪	間	昇	
	委 員	柳	下	照 美	
	委 員	清	水	弘 子	
	事務局長	斎	藤	幸 子	
	書 記	末	永	典 子	
	主 任	千	葉	光	
	主 事	松	本	匡 平	
発 言 者		議 事			
委員長（川畑）		ただいまから選挙管理委員会を開催します。 はじめに、本日の会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録の署名は私と浪間委員、柳下委員、の 3 名で行います。 では、本日の議題に参ります。本日の議案は 1 6 件でございます。議案第 6 号登録の移替えの延期を定めることについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。			

事務局（千葉）	（議案朗読及び説明）
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第 6 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第 7 号選挙長及びその職務代理者の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	（議案朗読及び説明）
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第 7 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第 8 号選挙会の日時及び場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	（議案朗読及び説明）
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第 8 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第 9 号投票及び開票の順序の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	（議案朗読及び説明）
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第 9 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案 10 号開票の事務を選挙会の事務に併せて行うことの決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	（議案朗読及び説明）
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第 10 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第 11 号投票所の指定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	（議案朗読及び説明）
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第 11 号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第 12 号期日前投票所の指定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	（議案朗読及び説明）
委員長（川畑）	いかがですか。

委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第１２号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第１３号期日前投票所を開く時刻の繰下げについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	（議案朗読及び説明）
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第１３号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第１４号投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	（議案朗読及び説明）
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、候補者氏名等掲示の順序を定めるくじ引きを行います。 （くじ引きにより順序を決定） 次に議案第１５号告示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	（議案朗読及び説明）
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第１５号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第１６号啓発宣伝計画の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	（議案朗読及び説明）
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第１６号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第１７号選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	（議案朗読及び説明）
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、選挙公報の掲載の順序を定めるくじ引きを行います。

	(くじ引きにより順序を決定)
事務局（千葉）	次に議案１８号ポスター掲示場の設置場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
委員長（川畑）	(議案朗読及び説明)
委員（全員）	いかがですか。
委員長（川畑）	異議なし。
	それでは、議案第１８号は原案のとおり可決いたしました。
	次に議案第１９号ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	(議案朗読及び説明)
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第１９号は原案のとおり可決いたしました。
	次に議案第２０号ポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる期日の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	(議案朗読及び説明)
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第２０号は原案のとおり可決いたしました。
	次に議案第２１号選挙事務従事者の委嘱についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	(議案朗読及び説明)
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第２１号は原案のとおり可決いたしました。
	本日の議事はすべて終了しましたので、本日の委員会を終了します。

委員会の次第は上記のとおりである。

令和７年４月７日

委員長 _____

委 員 _____

委 員 _____